



意見書



町民の声を国政に

内閣総理大臣他へ意見書を提出しました(要約して掲載)。

地方交付税の削減に反対する意見書

(提出理由)

国の三位一体改革において、地方分権の理念に沿った国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中で、地方交付税の削減のみが突出して行われることは、地方の財政に致命的な打撃を与えるものである。

よって本町議会は下記の事項について早急に実施されるよう強く要請する。

記

- 1.地方交付税の財源保障と財政調整機能を一体のものとして保持するとともに、法令等により義務付けられた地方公共団体の事務事業や行政サービスに必要となる総額を適切に確保すること。
- 2.三位一体の改革にあたっては、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の理念に沿って進めること。

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

◆教育委員の任命◆



新川 武雄(64)

西原町字呉屋399-1

(再)任期満了に伴うもので3期目。任期は3年。



波平常則(60)

西原町字津花波445-3

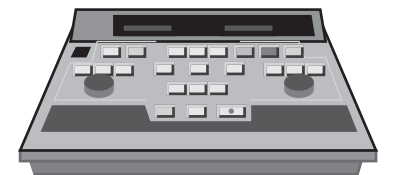
(新)島田賢松教育長の辞任に伴うもので任期は島田氏の残任期間の1年間。

■動産の取得 町民図書館の視聴覚室に設置するビデオ等の編集機材の購入

8社による指名競争入札

金額1,008万円

契約者 沖縄ナショナル特機株式会社(那覇市)



1億4,817万6千円を減額 総額 106億7,904万5千円に!!

第8号補正

歳入 減 額 1億4,817万6千円
補正後 106億7,904万5千円

—主な補正内容—

町 税	200万円増	→ 25億3,400万円
地方消費税交付金	3,000万円増	→ 2億6,000万円
自動車取得税交付金	300万円増	→ 2,400万円
財産収入(保留地処分金)	6,300万円減	→ 3,800万円
町財政調整基金繰入金	9,300万円減	→ 2億3,500万円

歳出 減 額 1億4,817万6千円
補正後 106億7,804万5千円

—主な補正内容—

総 務 費	7,400万円減	→ 10億1,700万円
土 木 費	5,900万円減	→ 19億9,100万円
農林水産業費	700万円減	→ 3億0,100万円
教 育 費	600万円減	→ 29億0,700万円

第9号補正

今回の補正は、歳入のみの組替えであり、歳入歳出の総額106億7,904万5千円は変更なし

歳入 繰入金 4,930万円減 → 1億8,636万円
町 債 4,930万円増 → 26億5,740万円

説明

道路事債において、小那覇マリンタウン線及び翁長棚原コミュニティ道路整備事の起債充当率の変更により4,930万円増となった県からの起債許可予定額通知に従い、町債の追加を行っております。町債の増額に伴い、財政調整基金からの繰入を同額の4,930万円減額となった。

一般会計

補正